

年 月 日

千葉県知事（氏 名）様

所在地（住所）

設置者（氏名）

代表者職氏名

校（園）舎増減届

このたび下記の学校（幼稚園）の校（園）舎等を増改築したいので、学校教育法施行令第27条の2（※）の規定により届け出ます。

学 校 の 名 称	
変 更 の 理 由	
変 更 の 時 期	着工 年 月 日
	竣工 年 月 日

（添付書類）

- 1 施設概要書（添付様式1）、建物面積算出表（添付様式2）、校（園）舎等の校（園）地内での配置図、平面図及び立面図
- 2 工事見積書
- 3 建物取得（処分）に要する資金明細書（添付様式21）
- 4 財源の確保を証する書類（金融機関預金残高証明書、融資証明書、寄附申込書等）
- 5 資金の一部を負債に求める場合、負債償還計画書（添付様式6）
- 6 理事会・評議員会決議録謄本

〔留意事項〕

- 1 提出時期 校（園）舎を増改築しようとするとき（請負契約、建築確認申請前）
- 2 提出部数 正副各1部（計2部）
- 3 その他
 - （1）根拠条文（※）は、各種学校の場合は「学校教育法施行令第27条の3」、専修学校の場合は「学校教育法第131条」とすること。
 - （2）校（園）地の増減を伴う場合は、校地・校舎（園地・園舎）増減届とし、第29号様式の添付書類を併せて添付すること。
 - （3）事前に学事課と協議すること。
 - （4）校（園）舎の増改築工事は、本届出の受理後着手すること。
 - （5）建築確認申請後に確認済証の写しの提出、工事完了後に検査済証の写しの提出を要する。（共に用途は「学校」であること）